

# 第3期湯前町総合戦略策定支援業務委託仕様書

## —第1章 総則—

### 1 委託業務名

第3期湯前町総合戦略策定支援業務

### 2 業務目的

本業務は、人口減少抑制・地方創生を目的に令和2年3月に策定した「第2期湯前町総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」が令和6年度で終了となることから、地方創生の更なる充実・強化に向け、切れ目なく施策を推進するため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期湯前町総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」の策定を総合的に支援することを目的とする。

### 3 履行場所

本業務は、湯前町全域を対象とする

### 4 契約期間

契約締結の日から令和7年2月28日までを予定

### 5 業務計画

受注者は、契約後速やかに次の各号に掲げる事項の書類を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 主任技術者届
- (3) 業務実施計画書及び工程表
- (4) その他、委託者の指示により提出を求められた書類

### 6 個人情報保護に関する措置

本業務で取り扱う情報については、個人情報保護に関する法律に基づき、発注者より貸与された如何なる資料及び情報をも適正に管理しなければならない。

## 7 疑義の協議

本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者が協議して定めるものとする。

# —第2章 業務内容—

## 第1節 湯前町人口ビジョンの改訂

### 8 業務概要

人口ビジョンを策定するにあたっては、必要となるデータの収集とそのデータに基づく調査分析を行い、人口動向や産業構造の現状の明らかにし、課題を解決するための方向性を検討するとともに、中長期的な人口推計を行い、目指すべき方向や将来展望を提示するものとする。

### 9 作成方針

- (1) 第3期総合戦略を策定するうえでの基礎資料として策定すること
- (2) 地方人口ビジョン時点修正の対象期間は、2060年（令和42年）までとする

### 10 地域の未来予測

受注者は、発注者と協議の上、オープンデータ等を活用し、未来予測シミュレーションを行うための地図基盤等を提供するものとする。

### 11 人口の現状分析

受注者は、人口ビジョンを策定する際は以下の分析を行うものとする。

- (1) 人口動向分析
  - ① 総人口、年齢別人口、出生・死亡数、転入・転出数等の状況
  - ② 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況
  - ③ 経済動向や雇用の現状、就業の動向等の状況

- ④ 分析結果に基づく地域特性及びその要因に関する考察
- (2) 将来人口の推計と分析
  - ① 出生率や移動率など仮定値の変動パターンごとに人口推計
  - ② 将来人口に及ぼす地域特性及びその要因に関する考察
- (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
  - ① 将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析・考察
  - ② 現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性及び総人口や年齢別人口等の将来展望の整理分析

## 1 2 人口の将来展望

人口の現状分析及び調査分析の結果を踏まえ、現状と課題を整理し、湯前町の人口の将来展望を整理する。

### (1) アンケート結果分析（将来展望に必要な分析）

取りまとめは、乙の工夫により”住民意識の見える化“を行うものとする。

### (2) 目指すべき将来の方向

人口の現状分析及びアンケート分析結果を踏まえて、人口問題から見えてきた湯前町の現状と課題を整理する。

### (3) 人口の将来展望

- ① 国の長期ビジョンを勘案しつつ、これから実施する施策による効果を踏まえた人口の将来展望を行う。
- ② 人口の将来展望の重要な要素となる今後の人口自然増減・社会増減について、現在の社会情勢と目指すべき将来の方向を考慮し、仮定条件を設定する。
- ③ この仮定した設定条件に基づき、総人口、性別、年齢3区分人口等の将来展望を取りまとめる。

## 第2節 第3期湯前町総合戦略の策定

### 1 3 業務概要

受注者は、発注者との協議の上、総合戦略の内容については、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月）」に留意し、第3期総合戦略の改訂を行うものとする。

#### 1 4 総合戦略の進捗状況の確認

受注者は、総合戦略の具体的な取組の進捗状況や基本目標（KGI）及び重要業績評価指標（KPI）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために調査を実施し、調査結果のとりまとめを行うとともに、第3期総合戦略への反映を行うものとする。また達成状況の確認にあたっては、必要に応じて各課ヒアリングを実施するものとする。

#### 1 5 第3期総合戦略の策定支援

受注者は、最新の人口ビジョンや第2期総合戦略の項目等の分析結果を踏まえ、これまでの実情や地域特性を踏まえた上で、ウェルビーイングなまちを目指すためのビジョンを設定し、施策の基本方向、具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）の策定を支援する。また、必要な事項について、積極的に提案を行うものとする。

- ① 基本的方向の検討・策定
- ② 具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）の検討・設定

#### 1 6 上位・関連計画との整合

湯前町総合計画をはじめ、関連計画に記載されている現状の課題と解決するための施策、目標年次、数値目標等について、一覧形式で整理するものとする。

#### 1 7 講ずべき施策に関する基本的方向の設定

政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向について、地域特性、現状課題や既存計画における取組を考慮して設定する。

### 第3節 住民の意識調査

#### 1 8 アンケートの実施・分析

雇用・定住施策等への住民の意見徴収を目的に、アンケート調査の実施及び取りまとめ・分析を行い、調査結果を纏め報告するものとする。

##### (1) アンケート調査概要

- ① 対象：16歳以上の住民2,000人
- ② 調査方法：郵送・Web回答
- ③ 郵送料金：受注者負担

## (2) 関係会議の運営支援

第3期総合戦略を策定するために開催する次の会議に係る会議資料の作成・準備、記録作成等の運営支援を行うものとする。また庁内の各課へのヒアリングも実施し取り纏めも行うものとする。

## (3) 関係会議の運用支援

### ① 湯前町振興計画策定審議会（令和6年8月から最大6回）

関係機関、団体、町民の代表者、学識経験者等で構成する検討組織

### ② 湯前町町政推進プロジェクトチーム（令和6年8月から最大6回）

各課の実務担当者と構成する検討組織

うち数回は湯前町振興計画策定審議会との合同開催

## —第3章 成果品—

### 19 成果品

本業務に係るデータ一式（ワード、エクセル形式又はPDF形式。以下データについては同様。）及び紙媒体一式とする。なお各データは印刷の原稿となるように編集済みのもの。例示としては以下のとおり。

#### (1) 以下を含む業務完了報告書（部数2部およびデータ（CD-ROM1枚））

- ① アンケートの調査分析・結果報告書
- ② 第2期総合戦略の分析と検証に係る書類
- ③ 各種会議資料
- ④ 業務打ち合わせ記録書類等
- ⑤ 第3期湯前町総合戦略本及び概要版

### 20 成果品の帰属等

- (1) 本業務の実施による成果物は、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、本町は責任を負わない。
- (2) 本業務の実施により生じた著作物（既得されている著作物は除く）に関する著作権は、本町に帰属するものとする。

(参考) スケジュールイメージ

時 期	内 容
8月上旬頃	意識・希望調査等の準備及び実施
10月頃	「第3期湯前町総合戦略」の案作成
11月～1月頃	パブリックコメントの実施
2月下旬頃	「第3期湯前町総合戦略」(成果品)の提出